

各学部長 殿
各研究科長 殿

保健・健康推進本部長

2019 年度学生定期健康診断Ⅱの実施について(通知)

標記健康診断を下記の通り実施いたしますので、貴学部・研究科の学生がもれなく受診できるよう、別紙の周知をお願いいたします。

なお、2017 年度より全学生を対象に Web 問診を実施しております。

また、本郷地区・駒場地区・柏地区全て予約制(一部を除く)で行います。予約・Web 問診の詳細は、保健・健康推進本部のホームページを参照するように、対象学生へ通知願います。

予約・Web 問診サイトへのアクセスには、ID とパスワードが必要になります。ID・パスワードは別紙に記載されていますので、対象学生へもれなく周知頂きますようお願いいたします。

該当学生のデータは、2019 年 4 月 8 日(月)17:00までに UTAS(学務システム)への登録を済ませるようにお願いいたします。

※4 月 2 日・3 日の実施については 2019 年 3 月末時点で登録されている学務データを使用させていただく予定です。

記

1. 対象者

「2019 年度学生定期健康診断Ⅰ」の対象者を除く、学部学生、大学院生、研究生等、受入れ研究員(注)受入れ研究員については事前に登録が必要となります(登録方法については別途担当事務宛てにお知らせします)。事前登録していない者は受診することはできません。登録は毎年行ってください。

2. 日時

別紙 2「2019 年度 学生定期健康診断Ⅱ 日程表」参照

※4 月 2 日・3 日は受入れ研究員は受診できません。

3. 健康診断実施場所

本郷地区:本郷保健センター(第 2 本部棟 2 階)

駒場地区:駒場保健センター(※4 月 2 日・3 日のみ健診会場が駒場コミュニケーションプラザになります)

柏地区:柏図書館 1 階

4. 検査項目

(1) 問診・血圧、(2) 身長・体重、(3) 胸部X線撮影

5. 注意事項:以下の内容について周知をお願いいたします。

- ・健康診断は毎年受診する必要があります。4~6月中の決められた日程内で受診しない場合、来年度の定期健康診断受診後まで健康診断証明書等は発行できません。他の医療機関にて健康診断を受診し、健康診断書を作成する場合の費用は自己負担となります。
- ・3地区いずれでも受診できますが、原則として所属する研究科がある地区で受診してください。
- ・設定期間外の健康診断は実施しないので、期間中に受診してください。
- ・留学等により全期間内の受診が不可能な学生、または受診に特別な配慮が必要な学生は、事前に各地区保健センター健康管理室に申し出てください。
- ・事前の web 問診実施が必要です。問診に回答して表示される QR コードを印刷した上で、健診会場にお越しください。

6. 問い合わせ先

本郷地区 本郷保健センター健康管理室 内線 22579

E-mail: hoken-kanri-hongo.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

駒場地区 駒場保健センター健康管理室 内線 46180

E-mail: komaba-kanri@hc.u-tokyo.ac.jp

柏地区 柏保健センター健康管理室 内線 63040

E-mail: kashiwa@hc.u-tokyo.ac.jp

保健・健康推進本部のホームページ (<http://www.hc.u-tokyo.ac.jp/>)